

群馬テレビで市政情報をお知らせします

4月1日から、群馬テレビのデータ放送で市政情報が表示できるようになります。リモコンのdボタンを押して、自治体情報を選択してください。藤岡市からお知らせするイベントや暮らしに関する情報、防災に関する情報などを掲載します。



dボタンを押します
画面はイメージです！
自治体情報を選択して進んでください

笑顔を咲かせる花のまち協働づくり補助金

身近な公共空間の美化を行う団体に補助金を交付します。市民と協働して花と緑がふれる公共空間を創出し、日々の暮らしの中で草花を愛でる優しい心を育み、地域の絆を深めることを目指します。

補助金額 年額2万円

対象 市民による団体、行政区、自治会など（先着105団体）

募集期間 6月30日(火)まで

活動内容 ①花と緑のプロジェクト（指定管理者の自主事業）と併せた公園花壇の維持管理）②公園アダプト（小公園の清掃、維持管理）③地域公会堂等花壇づくり（公会堂などの花壇での植栽、日常管理）④環境美化活動（公共空間の清掃、除草、植栽）

その他 必要書類は市ホームページまたは各担当課窓口で配布しています

問い合わせ ①②都市施設課（☎239850）・③④環境課（☎402264）

合併処理浄化槽の補助金

補助制度を利用して台所や風呂の排水もきれいにできる合併処理浄化槽を設置し、身近な水環境の保全にご協力ください。

下表は汲み取り便槽の撤去、単独処理浄化槽の撤去または再利用して合併処理浄化槽に転換（入れ替え）の場合の補助金額です。

人槽	補助金額 (県エコ補助金含む)
5人槽	64万4千円
7人槽	68万6千円
10人槽	77万6千円

申請期間 令和3年1月29日(金)まで

対象地域 公共下水道認可区域および特定地域生活排水処理事業対象区域（高山・金井・日野・三波川・美原）を除く市内全域

対象 次の全ての項目を満たす人▽対象区域内の専用住宅または店舗兼住宅で合併処理浄化槽に転換する人▽市税に滞納のない人▽10人槽以下の浄化槽を設置する人▽特定の資格を有する業者に工事を行わせること

その他 予算の範囲内での受付となります

問い合わせ 下水道課（☎2327）

空き家バンク・空き家バンクリフォーム補助金・空家解体補助金

空き家バンク制度
この制度は、市内にある空き家の売却や賃貸を希望する所有者が物件を登録し、市内への移住・定住を目的として空き家の利用を考えている人に、その情報を紹介する制度です。登録された物件は市のホームページで公開します。空き家を売りたい、貸したい人は登録をしてください。登録できる空き家 個人が自らの居住を目的として建築ま

たは所有し、現に居住していない（居住しなくなる予定のものを含む）市内の専用住宅または併用住宅（住宅部分の面積が全体の2分の1以上あるもの）。ただし、次の住宅を除きます▽建築基準法その他法令に違反する住宅▽分譲・賃貸借を目的として建築された住宅▽主として不動産業を営む者が所有する住宅

空き家バンクリフォーム補助金
空き家バンクを通じて取得

した空き家について、リフォーム工事を行う人に対して補助金を交付します。着工前の申請が必要です。

補助金額 補助対象工事費の2分の1とし、上限額50万円（転入者の場合は60万円）

補助対象工事 住宅の機能または性能を維持、向上させるための修繕、模様替え、設備更新などで市内の施工業者が請け負う20万円以上のもの

※増築工事、外構工事、家具

または電気機械器具の購入設置工事などは対象外

空家解体補助金
空き家を放置すると、市民の安全安心と良好な生活環境に悪影響を及ぼすことがあります。市内にある老朽化した空き家の解体を促進するため、自発的に空き家の解体を行う人に対して、補助金を交付します。着工前の申請が必要です。

補助金額 補助対象工事費の

3分の1とし、上限額20万円

補助対象工事 個人が所有する1年以上居住などに使用されていない空き家の解体で市内の施工業者が請け負うもの

※家具などの物品処分費は対象外

共通事項
その他 詳細は市ホームページを確認するか建築課へ問い合わせてください

申請・問い合わせ 建築課（☎402326）

地域コミュニティ活性化事業補助金



住民が主体となって取り組む地域コミュニティづくりを支援します。継続した地域活性化につながる活動や伝統文化の保存継承に活用してください。

対象団体 自主的に組織された市民団体

対象となる事業 地域コミュニティの活性化が見込まれる事業や伝統文化の保存継承事業（地域住民主体のマルシェやイベント、地域の観光資源を生かした活動など、伝統文化の衣装や道具の修繕および

購入）

補助金額 補助対象経費の2分の1以内の額とし、1団体につき40万円まで

その他 この補助金の開始に伴い「魅力ある地域づくり活動費補助金」および「伝統文化保存継承事業補助金」は廃止しました

申し込み・問い合わせ 地域づくり課（☎402428）

新型コロナウイルスへの対応/新しい季節によせて 市長コラム



新型コロナウイルス感染拡大の状況は予断を許さず、市民の皆さんは日々大きな不安を感じていることと思います。同時に、先行きが見えない中で、経済活動・社会活動の縮小も大きな課題であり、不安に重なる閉塞感を打開する必要性を強く感じています。

皆さんの安全を第一に、あらゆる対策を講じて、4月から小中学校を再開、市有施設の利用も再開することを決定しました。市民の皆さんにはしっかりとした予防対策をお願いするとともに、春に向けて、少しでも笑顔を取り戻していただけることを願っています。

4月は旅立ちの季節でもあります。大変な状況ではありますが、就職や進学などで新しい世界に飛び込む若者たちは、力強い一歩を踏み出してください。応援しています！

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と地方創生に関する包括連携協定締結

包括連携協定締結式

3月16日、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と市は「地方創生に関する包括連携協定」を締結しました。この協定は、相互に連携して地方創生の実現につなげることを目的としており、それぞれの資源を有効に活用した活動を推進することで、協働によるまちづくりを進めていきます。

問い合わせ 企画課（☎402424）